

料金・申込方法など
詳細は令和8年度に
お知らせします



令和9年5月から 粗大ごみの収集が 有料・戸別収集 に変わります

問環境課 内1228・1229

無料

令和9年3月
回収分まで

有料

令和9年
5月から

粗大ごみ有料化の目的

ごみの排出量の削減

粗大ごみ収集の有料化によって、ごみの排出量の抑制が期待できます。

その結果、ごみ処分費の削減が可能となり、住民サービスの向上へも繋がります。さらに、ひっ迫状態にある最終処分場の延命化にも繋がります。



ごみの排出量に応じた費用負担の公平性

粗大ごみ収集の有料化によって、粗大ごみにかかる収集、運搬、処分などの経費を排出家庭に負担してもらい、公平性を図ります。

自己負担

少ない ← ごみの量 → 多い

↑ 負担額 ↓

排出物の適正化

事前申込制にすることで、他市町からの持ち込みや、違反物の持ち込みを防止します。



持続可能な循環型社会SDGsの実現

「ものを購入する際に捨てるときのことを考える」、「使えるものは譲ったり、再使用する」など環境への配慮を意識した持続可能な循環型社会、SDGsの実現を目指します。



まだ使えるものはリユースを!

おいくら?
リユースプラットフォーム
「おいくら」

ものを捨てる前に、複数のリサイクルショップの買取価格を比較できる一括査定サービス。手数料無料。



▲町HP

ジモティー
地域の情報サイト
「地元の掲示板 ジモティー」

リユース品を地域のコミュニティ内で譲り合うことができるサービス。手数料無料。



▲町HP

令和7年12月1日に
(株)ジモティーと新たに
連携協定を締結しました。

ごみの減量化と循環型
社会形成のため、まだ使
えるものを必要とする人
に繋げる仕組みを整備し
ていきます。